

収集運搬業者登録申込の手引き

かながわ環境整備センター

手続きに必要な様式類は、当センターのホームページからダウンロードできます。

(トップページから「収集運搬業者登録」に進んでください。)

(1) URL

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f80175/p11095.html>

(2) 神奈川県庁のホームページからの入り方

「トップページ <http://www.pref.kanagawa.jp/>」 > くらし・安全・環境 > 環境技術・廃棄物処理 > 産業廃棄物 > かながわ環境整備センター > 収集運搬業者登録

1 はじめに

かながわ環境整備センター（「センター」）に産業廃棄物を搬入する収集運搬業者は、この手引きの手続きにより登録が必要です。

センターへの産業廃棄物の搬入を希望する排出事業者が、この手引きの手続きによって、センターに登録された収集運搬業者（「登録業者」）に運搬を委託する場合、産業廃棄物搬入計画承認申請書（第1号様式）への車両番号等の記載や車検証等の添付が不要となります。

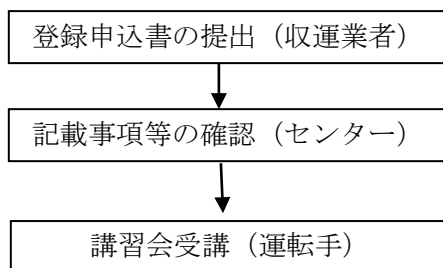
排出事業者による自社による運搬も可能ですが、その場合は、産業廃棄物搬入計画承認申請書への車両番号等の記載や車検証等の添付は省略できません。

2 登録業者に運搬を委託する場合に不要となる記載事項等

センターへの産業廃棄物の搬入を希望する排出事業者が、登録業者に運搬を委託する場合、産業廃棄物搬入計画（変更）承認申請書（第1号様式、第2号様式）への車両番号等の記載や車検証等の添付が不要となります。不要となる記載事項等は次のとおりです。（詳細は「搬入の手引き」をご覧ください。）

- (1) 収集運搬業者の許可番号及び許可期限の記載
- (2) 車両番号及び車両重量の記載
- (3) 運転担当者の記載
- (4) 自動車検査証の写し
- (5) 収集運搬業の許可証の写し

3 登録手続きの流れ



4 登録の申込

収集運搬業者が新規に登録する手続きは、次のとおりです。

(1) 登録申込書の提出

登録を希望する収集運搬業者は、収集運搬業者登録申込書（第3号様式、4ページ）に必要事項を次のとおり記載し、センターに提出してください。（記載例は7ページ）

① 収集運搬業の許可

神奈川県内の産業廃棄物収集運搬業の許可取得状況について、自治体ごとに許可番号及び許可期限を記載してください。

② 運搬車両

センターに産業廃棄物を搬入する車両の車両番号と車両重量（車検証に記載されています。）を記載してください。一覧表を別紙として添付していただいてもかまいません。

※ 運搬車両は、高さ3.50m以内で、7.5mのトラックスケールに全車輪が乗ることが可能な車両となります。また、搬入廃棄物を載せた状態での最大計量は30トンまでです。

③ 運転手氏名

センターに産業廃棄物を搬入する運転手の氏名を、記載してください。運転手の方は、搬入をする前に、センターが実施する講習会を受講していただく必要があります。

④ 添付書類

1) 収集運搬業の許可証の写し

神奈川県内の自治体で取得した産業廃棄物収集運搬業の許可証の写しを添付してください。

2) 運搬車両の自動車検査証の写し

②で記載した運搬車両の自動車検査証（車検証）の写しを添付してください。

(2) 提出方法

センター窓口へ持参、郵送またはFAXで提出してください。

（センター窓口の受付日時）

月曜日～金曜日（祝祭日及び年末年始を除く）

8時30分～17時15分

5 登録内容の変更

登録業者が登録内容を変更する手続きは、次のとおりです。

(1) 変更届の提出

収集運搬業の許可の取得状況、運搬車両、運転手の変更（追加、削除）になった場合は、収集運搬業者登録内容変更届（第4号様式、5ページ）に必要事項を次のとおり記載し、センターに提出してください。

① 収集運搬業の許可

産業廃棄物収集運搬業の許可の更新をした場合（許可期限の変更）や許可を取っていなかった自治体で新規に許可を取得した場合は、該当する自治体の欄に許可番号及び許可期限を記載してください。

② 運搬車両

センターに産業廃棄物を搬入する車両を追加・削除した場合、該当する車両の車両番号及び車両重量（削除の場合、車両重量は不要）を記載してください。変更前と変更後の一覧表を、別紙として添付していただいてもかまいません。

③ 運転手氏名

センターに産業廃棄物を搬入する運転手を追加・削除した場合、該当する方の氏名を記載してください。変更前と変更後の一覧表を、別紙として添付していただいてもかまいません。追加した運転手の方は、搬入をする前に、センターが実施する講習会を受講していただく必要があります。

④ 添付書類

- 1) 収集運搬業の許可証の写し（上記①についての変更の場合）
取得した産業廃棄物収集運搬業の許可証の写しを添付してください。
- 2) 運搬車両の自動車検査証の写し（運搬車両を追加した場合）
追加した運搬車両の自動車検査証（車検証）の写しを添付してください。

(2) 提出方法

センター窓口へ持参、郵送またはFAXで提出してください。

（センター窓口の受付日時）

月曜日～金曜日（祝祭日及び年末年始を除く）

8時30分～17時15分

6 登録の廃止

登録の廃止を希望する場合や廃業等により収集運搬業者でなくなった場合は、収集運搬業者登録廃止届（第5号様式、6ページ）をセンターに提出してください。

なお、収集運搬業の廃業や許可の取消等が確認された場合は、廃止届の提出の有無にかかわらず、登録を廃止させていただくことがあります。

第3号様式

収集運搬業者登録申込書

年 月 日

かながわ環境整備センター 御中

住 所

氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

かながわ環境整備センターへ産業廃棄物を搬入する収集運搬業者として登録したいので、次のとおり申し込みます。

収 集 運 搬 業 の 許 可	県・市	神奈川県	横浜市	川崎市	横須賀市	相模原市
	許可番号					
	許可期限					
運搬車両 (別紙で一覧を添 付しても可)	車両番号	車両重量 (t)		車両番号	車両重量 (t)	
運転手氏名 (別紙で一覧を添 付しても可)						

添付書類等

- 1 収集運搬業の許可証の写し
- 2 運搬搬入車両の自動車検査証の写し

申込書の内容に関する問合せ先	
担当者部署	
担当者氏名	
電話番号	

第4号様式

収集運搬業者登録内容変更届

年 月 日

かながわ環境整備センター 御中

住 所

氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

かながわ環境整備センターへ登録した内容について、次のとおり変更したいので届け出ます。

収 集 運 搬 業 の 許 可	県・市	神奈川県	横浜市	川崎市	横須賀市	相模原市
	許可番号					
	許可期限					
運搬車両 (別紙で一覧を添 付しても可)	<u>追 加</u>			<u>削 除</u>		
	車両番号	車両重量 (t)	車両番号			
運転手氏名 (別紙で一覧を添 付しても可)	<u>追 加</u>			<u>削 除</u>		

添付書類等

- 1 収集運搬業の許可証の写し
- 2 運搬搬入車両の自動車検査証の写し

申込書の内容に関する問合せ先	
担当者部署	
担当者氏名	
電話番号	

第5号様式

収集運搬業者登録廃止届

年 月 日

かながわ環境整備センター 御中

住 所

氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

かながわ環境整備センターへ産業廃棄物を搬入する収集運搬業者の登録を廃止したいので、届け出ます。

(第3号様式の記載例)

収集運搬業者登録申込書

年 月 日

かながわ環境整備センター 御中

住 所 横浜市中区日本大通〇〇
氏 名 株式会社かながわ環境
代表取締役 神奈川 太郎

かながわ環境整備センターへ産業廃棄物を搬入する収集運搬業者として登録したいので、次のとおり、申し込みます。

収 集 運 搬 業 の 許 可	県・市	神奈川県	横浜市	川崎市	横須賀市	相模原市		
	許可番号	14*****	56*****	57*****	58*****	98*****		
	許可期限	H29. 4. 30	H26. 4. 30	H27. 1. 31	H27. 1. 31	H27. 8. 15		
運搬車両 (別紙で一覧を添 付しても可)	車両番号		車両重量 (t)		車両番号		車両重量 (t)	
	横浜100は1111		3. 05		横浜100は2222		3. 25	
運転手氏名 (別紙で一覧を添 付しても可)	横浜 太郎		横須賀 三郎		川崎 次郎			

添付書類等

- 1 収集運搬業の許可証の写し
- 2 運搬搬入車両の自動車検査証の写し

申込書の内容に関する問合せ先	
担当者部署	安全環境部
担当者氏名	厚木 志郎
電話番号	045-210-xxxx